

## 北区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称				実施主体		
堺市北区地域子どもの居場所づくり支援事業				北区役所 企画総務課		
事業目的		事業内容		活動指標	H29	H30
長期休業中や放課後等に、身近な地域において子どもたちが気軽に立ち寄れて、異年齢、異世代との交流やさまざまな体験ができる子どもの居場所づくりを支援する。		校区自治連合会及び校区自治連合会が運営に関与する団体を対象に「子どもの居場所」の開設に要する経費の一部を助成する。		補助金交付団体数	5	4
①妥当性	②協働の視点	③インパクト	④効率性			
○ 本事業を通じて、身近な地域において子どもたちが気軽に立ち寄れる居場所が開設されることにより、地域での見守る人たちが増え、子どもが健やかに育つ環境が整備されることから、妥当性のある事業である。	◎ 補助金の交付対象は、校区自治連合会及び校区自治連合会が運営に関与する団体であることから協働で事業を実施している。	◎ 本事業は、北区教育健全育成会議の提言に基づいて実施しているものであり、子どもの人口が多いという北区の特色を活かした事業である。同様の事業は他区になく、区の内外に北区をPRできる事業となっている。	○ 本事業を校区自治連合会及び校区自治連合会が運営に関与する団体に運営していたことにより、異世代・異年齢交流にもつながるとともに、地域の方々が持っているノウハウを活用していただき、子どもを見守る人を地域で増やすことができるなど、効率的な環境整備につながる。			
⑤自立発展性	総合評価					
△ 開設場所の経費や子どもたちに提供するプログラムにかかる費用など、区が補助金として支援していくことが妥当と考えるが、事業内容等、区民が積極的、主体的に取り組み、区民主導の事業に発展していく可能性はある。	○ 子どもの居場所づくりにおける経費的な負担を軽減し、運営を支援することにより、本事業を通じて子どもと地域の方との交流が促進され、つながりが生まれたことで子どもが健やかに育つ環境が整備されるなどの成果があった。					
今後の方向性(課題、改善提案等)						
拡充 継続 見直し 廃止	今年度は、新規開設2か所を含む区内の居場所7か所に対して補助金を交付し、子どもたちが気軽に立ち寄れる居場所づくりを推進した。次年度は、既存事業を継続するとともに、さらなる開設場所の増加を図る。					